

第42回（2026年度）

公益財団法人 シキシマ学術・文化振興財団

研究助成候補者の推薦要領

1. 研究助成の対象

- (1) 愛知県の大学において、地域経済・社会・文化に関する独創的な調査研究に取り組んでいる助教以上の研究者で、所属大学に正式に雇用されていること。
- (2) 研究テーマは自由であるが、東海地区（愛知県・三重県・岐阜県・静岡県）への貢献、もしくは関連性を踏まえたもの1テーマとする。
- (3) 候補者は単独またはグループとする。但し、グループ研究の場合は、主たる研究者を明示する。

2. 研究助成金

助成額は1テーマ50万円とする。

3. 推薦者

学長または学部長（研究科長）とする。

4. 推薦件数及び資格

原則1大学より1名または1グループの推薦とする。
ただし、過去5年間に当財団の助成を受けていない者とする。

5. 推薦方法

後述する事務局宛にメールで推薦書フォーマットの送信依頼を行い、Excelデータで推薦書を提出するとともに、推薦書を郵送する。

6. 推薦締切日

2026年11月13日（金）

7. 選考方法

- 当財団選考委員会の審査を経て、理事会で決定する。
（選考については、以下(1)～(5)を審査項目として重要視する）
- (1) 研究テーマが地域の社会的又は経済的・文化的背景を踏まえ、貢献性の高いものになっている。
 - (2) 研究テーマが先駆的・先進的な内容となっており、地元産業・経済・文化など各分野の活動に影響を及ぼすなど波及効果が期待できる。
 - (3) 所轄官庁や市民団体または地域との協働事業を実施することで活動がより効果的に展開され、課題の解決に向けて、広がりのある活動につながる可能性がある。
 - (4) 事業実施期間内に計画が終了、又は研究内容がスケジュールどおり遂行できるよう立案されている。
 - (5) 助成金の使途が、調査・研究に対して適正に使用される計画となっている。

8. 決定通知

採否の結果は、2027年3月中に推薦者宛に通知する。

9. 助成金交付予定

助成金は、2027年3月に予定する助成金贈呈式を経て、2027年3月末日までに、本人に対して交付する。

10. 助成金の使途

- (1) 助成金の使途は研究目的を達成するために必要な費目とする。
- (2) 助成金は研究に要する物品購入及び研究推進に直接必要な経費に使用するものとし、候補者が所属する大学の間接経費（一般管理費・オーバーヘッド）については認めない。
※その他対象外の使途
 - ・5万円を超えるPC関連機器・ソフトウェア他、当該研究以外の目的でも使用できる汎用性のあるもの
 - ・合計10万円を超える旅費
 - ・合計10万円を超える図書費
- (3) 助成金の使途は推薦者記載のとおりに使用するものとする。使途・内訳を変更した場合は、報告書提出時に、変更後の内容を記載して報告すること。

11. 報告

- (1) 研究の成果及び助成金の使途については、2028年3月末日までに報告書及び助成金を使用した領収書を当財団に提出するものとする。
- (2) 災害・傷病等の理由により期限までに報告書の提出が難しい場合は、所定の様式を2028年3月末日までに助成対象者本人が提出するものとする。
- (3) 本研究に関して発表する場合は、「公益財団法人シキシマ学術・文化振興財団の助成による」旨を書き添えること。

以上

[連絡窓口]

推薦書フォーマット送信依頼先及び推薦書・報告書等郵送先

〒461-8721
名古屋市東区白壁五丁目3番地
敷島製パン株式会社内
公益財団法人 シキシマ学術・文化振興財団
財団事務局 加藤 祐子宛（総務部）
e-mail：yuko-katoh-22510@pasconet.co.jp

問合せ先

敷島製パン株式会社内
公益財団法人 シキシマ学術・文化振興財団
財団事務局 岡部 俊明・加藤 祐子宛（総務部）
電話：（052）933-2111